

消費者の窓

～第34号～

● 5月は消費者月間です

「消費者ホットライン」
局番なしの **188** (土・日・祝)
イヤヤ! 悪質商法
・越前市消費者センター
(☎22-3773)
・相談日時/
平日:午前8時半~午後5時



はじめませんか？ エシカル消費 ~その1 環境に配慮した消費~

エシカル(ethical)とは、「倫理的・道徳的」という意味で、「エシカル消費」は、人や社会・環境に配慮したものやサービスを選んで消費することです。できることから始めてみましょう。

■必要なものを必要な量だけ買う



■使い捨てのものより、長く使えるものを選ぶ

■グリーン購入を心がける

環境への負担ができるだけ少ないものや環境負荷の低減に努めている企業の商品を選びましょう。エコマークなどの「環境ラベル」が商品の目印です。



■森林保全につながる 木材製品・紙を選ぶ

森林の減少は、地球温暖化や生態系の破壊にもつながる大きな問題です。FSC(森林管理協議会)の認証を受けた製品を買することで、森林保全を間接的に応援できます。



■海の環境や水産資源を守って獲られた 水産物を選ぶ

水産物は、適切な量を獲れば、食べ続けることができます。MSC(海洋管理協議会)の認証を受けた水産物を買することで、世界の海洋保全を間接的に応援できます。



MSCマーク

(出典元：東京法規出版)

最近の相談事例

天皇の退位に便乗した商法に注意しましょう

「平成から元号が変わる。天皇陛下のアルバムを買わないか。8万円だが3万8千円にする。」と電話があった。断ったのに自宅に配送され、夫が受け取ってしまった。



アドバイス

注文や承諾していない商品が届いたら受け取り拒否しましょう。

平成30年度の消費生活相談概要がまとめました。

トラブル第1位は「架空請求」、第2位は「健康食品」でした。

■相談が多かった商品・サービス

1位 商品一般(商品・役務を特定できないもの)

※身に覚えのない架空請求ハガキなど

2位 インターネット関連

※身に覚えのない架空請求メールなど

3位 健康食品

※健康食品の定期購入トラブルなど

